1. 設置学科名及び教育研究上の目的

美容生活文化学科

本学では建学の精神及び教育理念に基づき、次のような教育目的を学則に掲げている。

すなわち「本学は教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに深く美容生活文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的道徳的及び応用能力を養い、明朗で知性に富み穏健かつ情操豊かな女性の育成を目的とする。」

2. 専任教員数(令和8年5月1日現在)

教　　授	准　教　授	講　　師	助　　教	合　　計
8　人	1　人	2　人	7　人	18　人